

地域医療計画のインパクト

Regional medical care planning in Japan

わが国において人口や高齢化の地域格差、将来の人口推計と医療の需要見通しから、地域医療計画は重要な課題です。第7次医療計画で提示されている5疾病・5事業のうち、リハビリテーション医療は、脳卒中と心筋梗塞、がん、そして在宅診療に深くかかわるだけでなく、高齢化社会において不可欠な分野です。したがって、今後の地域医療計画は、利用者である患者さんだけでなく、リハビリテーション関連職種の雇用や働き方にも大きくかかわる問題となります。本特集では、大きく動きつつある地域医療計画の全体像を把握していただくべく、専門の先生方にそれぞれの立場から解説していただきました。

本邦における地域医療計画 松本晴樹氏ら…………… 521

現在の医療提供体制改革は、地域医療構想・医師偏在対策・医師の働き方改革の3つを中心に、三位一体の改革として行われている。その目指すところは、地域によって大きく異なる医療受給推計を基に、限られた医療資源を効率よく、最適に配置し、どの地域の患者も個々に即した適切な医療を適切な場所で受けられることである。本稿では、地域医療計画の必要性、地域医療構想を中心に地域医療計画の実施状況を解説するとともに、医療提供体制改革の流れを概観する。

地域医療計画におけるリハビリテーション 尾形裕也氏…………… 527

医療計画におけるリハビリテーションの位置づけを整理するとともに、地域医療構想における「回復期」病床機能、さらには診療報酬上の回復期リハビリテーション病棟をめぐる最近の議論などについて紹介する。急速な高齢化による疾病構造の変化、医療技術の進歩、医療に対する人々のニーズの変化によりリハビリテーションに対する期待は大きい一方、さまざまな制度や政策が人々の期待に十分応えられていない面があることも事実であり、リハビリテーションをめぐる諸問題について基本に立ち返り検討する。

脳卒中診療の地域ネットワーク体制の構築 石原秀行氏ら…………… 535

2018年に公布された脳卒中・循環器対策基本法では、居住する地域にかかわらずrt-PA療法、血栓回収療法や急性期からのリハビリテーションの継続的な提供を実現することが求められている。脳卒中・循環器対策基本法の概説とともに、脳卒中センターの整備やリハビリテーションの位置づけ、脳卒中診療体制のあり方について解説する。さらに今後期待されている脳卒中診療における遠隔医療(Telestroke)のhub & spokeモデルについて紹介する。

回復期リハビリテーション病棟と地域医療計画 三橋尚志氏 …………… 541

2000年に制度化されて以来、回復期リハビリテーション病棟に求められてきた機能について概説するとともに、回復期リハビリテーション病棟の整備状況の地域格差、地域医療計画による病床機能転換の課題とその対応などを解説する。都道府県別の地域医療計画の進捗によって急性期機能、回復期機能の病床再編が今後加速することが予想される。各都道府県、各二次医療圏に、それぞれの急性期機能に対応できる回復期機能、とりわけより多くの個別リハビリテーションを提供できる回復期リハビリテーション病棟が整備されることを期待する。

奈良県地域医療構想の推進—病院機能の見直しを中心として 鶴田真也氏 …………… 549

奈良県における地域医療構想の実現に向けた取り組みを紹介する。奈良県の医療提供体制の特徴は医師の過不足・偏在ではなく、「散在」であり、奈良県に必要な病院は高度急性期、重症急性期を担う「断らない病院」、軽症急性期、回復期、慢性期を担う「面倒見のいい病院」である。奈良県では、医療関係者との会合を繰り返し、その中で、「医療はマーケティング」や、先の二つの病院の表現、などのメッセージを繰り返し発信し、また重症急性期と軽症急性期を分ける独自の基準「奈良方式」を導入した。さらに、病院の指標も「見える化」することにより、より機能分担と連携を進めていきたい。

書評	移動と歩行—生命とリハビリテーションの根源となる ミクロ・マクロ的視座から（評者：影近謙治）…………… 534
-----------	--